

## 平成目安箱への回答 No.8 生ごみ対策について

担当主管課：環境美化センター環境係（電話 72-4438）

要望等内容	回答
<p>町内各所に散見されるが、主に国道1号沿い（すとれんじふるうつ～カレー屋前）の生ゴミがカラスに荒らされて国道に散在した状態となっている。ゴミはネットを被せただけなので、カラスに対して有効な対応にはなっていない。歴史・文化・観光を標ぼうする大磯町としては不衛生のみならず、見苦しい。</p> <p>地区住民はルールに従ってゴミだしをしているものと推測するが、役場としては、単に町民の意識に訴えるだけでは限界であり、町として有効な対策をとるべきと考える。</p>	<p>町政につきましては日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。</p> <p>さて、町内約1,000箇所あるごみ集積場所につきましては、ごみを出す皆さんで動物被害防止対策をはじめ清掃や管理などを行っていただいております。</p> <p>ごみ集積場所問題はごみを出す皆さんの協力なしには取り組むことができませんので、ごみ出しルールの再徹底のお願いや、カラスなどからの被害防止対策で効果を上げている管理事例を、広報等を通じてごみ集積場所を利用する方へお伝えするなどして、協働で清潔なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、町内でごみが散乱している状態は好ましくありませんので、散乱していた場合の清掃の再徹底を行うなど、収集業者と協力して対応してまいります。</p> <p>また、カラスなどの動物は、生ごみを狙ってごみ集積場所を荒らすことが多いため、ごみを出す段階で生ごみを少しでも減らしていただくよう、生ごみの水切りの徹底などの減量化策を広報等で周知するとともに、自宅で生ごみを処理していただくため、生ごみ処理容器（コンポスター）や電動生ごみ処理機の普及に努めております。特に、電動生ごみ処理機につきましては、購入費への補助を行っておりますが、平成26年度は補助率を1/2から3/4に、補助上限額を4万円から6万円に引き上げ、更なる普及を進めております。</p> <p>今後も引き続き生ごみの減量化策とともに、ごみ出しルールの徹底によるごみ集積場所の適正な管理につきましても周知してまいります。</p> <p>御理解の程よろしくお願いいたします。</p>

目安箱受付日：H26. 8. 8

掲示日：H26. 8. 25